

井原市教育委員会 5 月定例会会議録【公開用】

1. 招 集 令和4年5月26日(木)
2. 開 会 令和4年5月26日(木) 15時02分
3. 閉 会 令和4年5月26日(木) 16時53分
4. 会議の場所 井原市役所403会議室
5. 出席又は欠席した委員
出席委員 教 育 長 伊 藤 祐二郎
教育長職務代理 藤 井 秀 彦
委 員 奥 田 隆 夫
委 員 西 田 友 美
委 員 服 部 教 弘
欠席委員 なし
6. 会議に出席した職員
唐木教育次長 米本学校教育課長 成智生涯学習課長 高田文化スポーツ課長
立花学校給食センター所長 岡崎教育総務課長補佐
7. 教育長が告示した議題
附議事項
【報 告】
報告第14号 井原市一般会計補正予算（教育関係）について
報告第15号 井原市立学校評議員の委嘱について
報告第16号 井原市社会教育委員及び井原市中央公民館運営審議会委員の委嘱について
報告第17号 井原市高屋公民館運営審議会委員の委嘱について
報告第18号 井原市大江公民館運営審議会委員の委嘱について
報告第19号 井原市木之子公民館運営審議会委員の委嘱について
報告第20号 井原市荏原公民館運営審議会委員の委嘱について
報告第21号 井原市西江原公民館運営審議会委員の委嘱について
報告第22号 井原市野上公民館運営審議会委員の委嘱について
報告第23号 井原市青野公民館運営審議会委員の委嘱について
報告第24号 井原市出部公民館運営審議会委員の委嘱について
報告第25号 井原市芳井公民館運営審議会委員の委嘱について
報告第26号 井原市美星公民館運営審議会委員の委嘱について
8. 傍聴者 なし
9. 議 事
(1) 開 会
・伊藤教育長が開会を宣言
ただいまから5月定例会を開会いたします。

(2) 前回会議録の承認・公開について

【伊藤教育長】前回会議録の承認、公開について、事務局から説明をお願いします。

【岡崎教育総務課長補佐】前回4月定例会の会議録につきましては、既にご確認をいただいております。本会議終了後にご署名をいただきますので、よろしくお願ひいたします。なお、報告第4号「井原市教育委員会職員の人事異動について」と報告第6号「井原市ふれあいセンター運営委員会委員の解囑について」から報告第12号「井原市田中美術館運営委員会委員の任命について」及び議案第16号「井原市立高等学校の学校運営協議会委員の任命について」は人事案件のため非公開といたします。

【伊藤教育長】ただいまの事務局からの説明につきまして承認することとしてよろしいか。

— 全会一致で承認 —

【伊藤教育長】では、そのようお願いします。

(3) 教育長の報告事項

【伊藤教育長】次に、報告事項に移ります。私の方で資料を用意いたしております。

— 資料「なぜ、いま思考力が必要なのか」（著者：池上彰）から

『思考力は自分がよりよく変わる力。その一つが乗り越える力。』について紹介。

次に、コロナ禍のもとでの教育活動3年目となる学校園の主な行事予定・実施状況を報告。—

(4) 議 事

附議事項

【報 告】

□報告第14号 井原市一般会計補正予算（教育関係）について

【伊藤教育長】次に、報告第14号井原市一般会計補正予算（教育関係）についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。

【岡崎教育総務課長補佐】それでは、報告第14号について説明させていただきます。

— 議案読み上げ —

【伊藤教育長】ご意見、ご質問はありませんか。

【藤井職務代理】上の補正予算の表と第2表の継続費補正の表は、関連があるのですか。

【教育次長】上の表は、単年度ベースの補正の表で、24,700千円増額補正させていただいており、下の第2表は、継続費として、令和2年度から令和4年度までの継続した事業で、全体額1,510,000千円としておりましたところが、今回の増額補正により全体額を1,534,700千円、年割額の令和4年度の金額を24,700千円増額するもので、上の表と下の表は関連がございます。

【藤井職務代理】資材等が上がったのでしょうか。

【唐木教育次長】コロナやウクライナ情勢などの影響で、物価が上がっている状況がござい

ます。契約約款の中で定められておりますので、請負業者とも協議し了承いただいた金額で、補正予算として計上し、この度ご承認いただいたものでございます。契約については、議会議決の案件となりますので、ここで仮契約を結ばせていただき、6月の市議会で本契約の議決をいただく予定でございます。

【藤井職務代理】今後も、こうした事態が起きるのでしょうか。

【唐木教育次長】インフレーション・デフレーションといったことは市のレベルでは、判断が難しいため、国から通達があった場合に対応することとしております。この度の場合、令和4年2月に通達が出ております。工期の中で、今後さらに通達があれば、検討する必要が生じます。

【伊藤教育長】他にご質問がないようですので、報告第14号はご承認いただけますでしょうか。

— 全会一致で承認 —

【伊藤教育長】報告第14号については、承認することといたしました。

□報告第15号 井原市立学校評議員の委嘱について

— 教育委員会会議規則第15条第1号の規定により非公開 —

— 全会一致で承認 —

□報告第16号 井原市社会教育委員及び井原市中央公民館運営審議会委員の委嘱について

— 教育委員会会議規則第15条第1号の規定により非公開 —

— 全会一致で承認 —

□報告第17号 井原市高屋公民館運営審議会委員の委嘱について

□報告第18号 井原市大江公民館運営審議会委員の委嘱について

□報告第19号 井原市木之子公民館運営審議会委員の委嘱について

□報告第20号 井原市荏原公民館運営審議会委員の委嘱について

□報告第21号 井原市西江原公民館運営審議会委員の委嘱について

— 教育委員会会議規則第15条第1号の規定により非公開 —

— 全会一致で承認 —

□報告第22号 井原市野上公民館運営審議会委員の委嘱について

□報告第23号 井原市青野公民館運営審議会委員の委嘱について

□報告第24号 井原市出部公民館運営審議会委員の委嘱について

□報告第25号 井原市芳井公民館運営審議会委員の委嘱について

□報告第26号 井原市美星公民館運営審議会委員の委嘱について

— 教育委員会会議規則第15条第1号の規定により非公開 —

— 全会一致で承認 —

(5) その他

【伊藤教育長】その他として、委員のみなさんから何かございますか。

【服部委員】先日、野上小学校のプール掃除の様子を井原放送で見たのですが、ここ2年プールを使用していないという状況もあり、子ども達だけでプール掃除をすることが難しいとの判断から、地域の方の力を借りてプール掃除を実施されていました。どの学校も安全面等徹底していただいて、活動していただけたらと思います。また、中学校の水泳学習がなくなるようなことを昨年ぐらいに聞いていたのですが、今年、水泳学習が行われるということですが、そのあたりについて教えていただきたい。

【伊藤教育長】水泳指導は、小学校、中学校でも、学習指導要領では、必須の科目となっておりますが、適切な水泳場の確保が困難な場合には、これを扱わないことができることになっております。県下を見てみると、中学校にプールのない学校というのは結構あって、そう言った学校では、水泳指導をしておりません。市内でも井原中学校に以前はプールがあったのですが、建て替えのときに検討を重ねた結果、プール整備の計画が変更となり、井原中学校にはプールがございません。井原中学校の水泳指導について、B&Gや他校のプールを使用するなど、いろいろ検討しましたが井原中学校規模の生徒を受け入れるとなると難しいという結論に至ったため、井原中学校については、水泳指導をせずに対処することにしております。他の中学校については、高屋・木之子中学校は、自校にあります。芳井中学校は、芳井小学校と隣接していることもあり、小学校のプールを使用しております。美星中学校は、隣接するB&G美星海洋センターを使用しております。

【服部委員】先日、美星農村環境改善センターに行った時に聞いたのですが、美星小学校横のプールは、小学校のプールでなく、農村環境改善センターのプールだったんですね。

【伊藤教育長】美星小学校は、これまで農村環境改善センターのプールを使用しておりました。しかし、小学校用のプールでないことから、基準より深いものであったため、プールフロアを入れて、授業を実施していたことや老朽化もあって、小中ともに、B&G美星海洋センターを使うことになりました。

【服部委員】中学校長会で中学校の制服について保護者宛にアンケートをされています。どういった意図があるのでしょうか。

【伊藤教育長】今、ジェンダーレスといった視点について、問題となっております。自分の性に対して違和感を持っている生徒が、多感な時期に学生服を性別によって指定されることを負担に感じることに対応していこうということがバックボーンにあります。すぐに結論は出ないと思いますが、取り組んで行かなければならない問題だと思います。

【奥田委員】マスク着用について、最近マスク着用の緩和について、ニュースでやっていま

すが、児童生徒がどのような場面でどのようにマスクを着用するのかといった判断は、学校長がするのか、それとも市の方である程度のガイドラインか何か示すのでしょうか。

【伊藤教育長】今、国が言っている学校でのマスク着用とかマスクを外していいといった判断の基準は、実は令和2年から文科省が出している「学校の新しい生活様式」に載っていることそのままなんです。ここで新たにぐっと緩和されたように出ているけれど、学校現場での基準は特に新たなものといったものは、出ていません。ただ、一般の生活の中で、屋内か屋外か、間隔が取れるか取れないか、会話があるかないかという3つのカテゴリに分けて、マスク着用について考えていくわけですが、これを学校にあてはめていくと、教室での授業の時は、会話が当然あるわけですから、マスクを着用し、体育の時には、基本的にはマスクは外すといったようになります。

【服部委員】通学中は、初めは外して行ってもいいように言っていたが、感染者が出てからか、マスクを着用するよということに変わったように思うのですが。

【伊藤教育長】本当は、通学の時であれば、屋外ですし、文科省の通知文にも、登下校中はマスクを外す方が望ましいと書いてあるのですが、ただし、間隔をきちんととって、会話を控えることとなっております。しかしながら、登下校中に会話をせず、間隔をとりなさいといった指導の徹底ができていくこともあり、マスク着用がやむを得ない状況にあります。子どもたちへの対応で難しいのは、国が言う「屋外屋内、間隔が取れる取れない、会話の有無」のこの「会話」が、どこまでうまくコントロールできるかが登下校中のマスク着用の判断に関わってこようと思います。

【奥田委員】確かに、登下校中の子どもたちを見ていても、よくしゃべっていますし、それをするなというのも難しいことです。

【伊藤教育長】3つのカテゴリに当てはまれば、マスクは外せばいいと思います。ただ、そうすると会話をしないということ子どもたちに徹底しなければなりません。

【奥田委員】学校生活で、子どもたちに会話をするなというのは、かわいそうですね。学校生活での楽しみを取るようなものですね。

【服部委員】教育実習生は、今、受け入れているのでしょうか。

【伊藤教育長】受け入れています。以前は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために、他県の大学から実習に来られる場合は、井原市に帰って自宅で健康観察を2週間してから来てくださいと言っていた時期もありました。今は、もう少し緩くなっています。普通に授業をしている時には、お互いにマスクをしていれば、大丈夫であろうというのが今の考え方です。ただ、コロナ禍のもとにあっては、大学へ教育実習ができなくても、教育実習に代わる単位を出すことができる特例を出しています。ですから、教育実習を受けていない学年もあります。

【服部委員】最近、教育実習生が来られてないなという印象があります。

【伊藤教育長】そうした教育実習に代わるもので対応している場合もありますし、来られている場合もあります。

【伊藤教育長】では、事務局から何かありますか。

【立花学校給食センター所長】「給食献立の一部を中止したこと」について、ご報告いたします。5月18日に井原給食センターで給食献立の「豚汁」を調理中、針金のようなものを発見したため、提供、喫食を中止しました。豚汁を喫食した園児及び児童生徒は、いませんでした。経緯について、説明いたします。給食で予定していた「豚汁」を調理中、だしを作った移し替えた容器の底から約3cmの針金のようなものを発見したため、給食センターからの提供及び喫食を中止することとし、全校園に電話とFAXで連絡を行いました。配送済みの学校園がありましたが、喫食した園児及び児童生徒は、いませんでした。全幼小中学校に、今回の給食献立の一部中止の経緯についての保護者あて文書の配布を行いました。混入異物については、ステンレス製のザルの一部と形状が似ていたため、同様の調理器具の使用を中止し、針金が折れて異物混入になる心配がないパンチング式（ステンレスの板に穴を空けたもの）のものに交換しました。また、混入異物を検査機関に分析を依頼したところ、「比較品の金網ザルと同様の元素組成であり、オーステナイト系ステンレス鋼と判断されました。形状は完全には一致しなかったが、同等の金網製品等と思われる」との報告を受けました。先月の「フライドポテト」の事案において、連絡内容が正しく伝わらず喫食した児童生徒がいたことについて改善を行い、今回の事案では、電話連絡の内容について統一文書を作成し各校園に連絡するとともに、FAXすることにより喫食を中止することが出来ました。以上、「給食献立の一部を中止したこと」についての報告でございます。

【藤井職務代理】教育委員会の中の職員に対して、情報共有はされていますか。

【伊藤教育長】給食の中止について、教育委員会全体までは、情報共有できておりません。

【藤井職務代理】例えば今回のような、報道発表するような事案については、教育委員会全体へ情報共有した方がいいのではないかと思います。市民の方から言われた時に、教育委員会職員が、「私は知らない」といったことを言われるようでは、いけないのではないのでしょうか。情報共有しておくべきではないかと思います。

【伊藤教育長】教育委員会職員への情報共有は、していかないといけないと思います。ありがとうございます。

【服部委員】不審者などにしても、緊急の連絡が必要な場合に、連絡系統のようなものが、緊急の度合いによってあるのでしょうか。学校へ迅速に連絡するフェーズ1、フェーズ2といったようなものがあるのでしょうか。

【伊藤教育長】不審者の場合は、警察からの情報提供がすぐに流せる体制はございます。特に、県警の方は、ももくん安心メールで不審者情報をメール配信しているので、学校でも受けて、近隣地域のことであれば学校のメール配信で流しています。

【服部委員】先ほどの給食の件などは、各学校園へFAX送信と言われていたが、きちんと受ける側が緊急の場合に対応できるような体制になっているのでしょうか。

【伊藤教育長】いいえ、電話がいかないと職員も気づく間がないので、必ず緊急時には、電

話連絡をします。その上で、内容が正しく伝わるように文字でも確認できるFAXも併用して、活用しております。

【伊藤教育長】他に、事務局から何かありますか。

【米本学校教育課長】新型コロナウイルス感染症の陽性者が確認された場合、その所属集団を4日間、学級閉鎖もしくは学年閉鎖しておりましたが、この度、これを改め、陽性者が2人確認された集団に関して、4日間、学級・学年閉鎖するというように、緩和した対応にして参ります。現在、陽性者が日々確認されており、学校の教育活動に支障をきたすくらいの状況にあります。また、4日間学級・学年閉鎖してきた中で、どのくらい複数の感染者が発生したのかというと、ほとんどないといった状況です。こうしたことから、今回、見直しをさせていただいております。実際に学級・学年閉鎖になった場合の対応には変更はございません。3人目以上発生した場合には、再検討し、状況に応じて、学級・学年閉鎖を延長するといった対応になります。井原医師会にも、この変更について、ご相談させていただきましたが、この考え方は妥当であろうとの回答をいただきましたことをご報告させていただきます。

【西田委員】これは、井原市だけですか。

【米本学校教育課長】井原市だけの変更ですが、近隣市町の対応も同じ様になって来ていて、倉敷市・浅口市・総社市はすでにこの対応に変わっています。

【伊藤教育長】国の研究機関によるとオミクロン株は、非常に潜伏期間が短いため、その空間で感染したとすれば、4日間のうちに発症するといっています。4日間とする根拠は、ここにあると県は言っております。

【米本学校教育課長】部活動に関しては、1人の時点で、中止にしてくださいとっております。教室でマスク着用の上で授業を受けている環境と、マスクを外して活動する環境では、違いますので、部活動に関しては、これまでと対応を変更しておりません。

【西田委員】先生が感染された場合には、授業を持たれていたら、学級・学年閉鎖と聞いたのですが、いかがでしょうか。

【伊藤教育長】小学校の場合は、児童と同じように対応しております。比較的長い時間1人の担任が、ずっと同じクラスにおりますから、児童と同じ対応になりますが、中学校は、1人の教師が、そのクラスを担当するのは、1時間2時間程度です。ですから、小学校と中学校とで、同じ対応には、ならないと考えています。

ほかに事務局から何かあったらお願いします。

【岡崎教育総務課長補佐】本日の附議事項のうち、報告第15号から報告第26号につきましては、人事案件であるため非公開として会議録を作成させていただきます。

なお、公開の可否については次回定例会で承認をいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

— 各担当課長から教育委員会令和4年6月行事予定表により行事予定を説明 —

— 6月定例会を6月28日 火曜日 午後3時から、403会議室で開催に決定 —

(6) 閉 会

【伊藤教育長】以上を持ちまして、5月定例会を閉会いたします。委員のみなさま、本日はありがとうございました。